

第219回武蔵野市建築審査会会議要録

1 日時

令和4年11月11日（金曜日） 午後3時00分から午後3時45分まで

2 会場

武蔵野市役所 4階 413会議室

3 出席者

- (1) 委員 3人
- (2) 特定行政庁 建築指導課長、同課審査係員
- (3) 事務局 まちづくり推進課長、同課主査、同課主事

4 公開の可否

公開（武蔵野市建築審査会条例第7条第1項の規定による）

5 内容

- (1) 同意議案 議案第9号 法第43条第2項第2号による許可の同意
（無接道建築物）
- (2) 同意議案 議案第10号 法第43条第2項第2号による許可の同意
（無接道建築物）

6 要録

【議案第9号について】

本件は、現況幅員3.979～4.000m、延長38.80mの道に15.338mで接する敷地における建築について、法第43条第2項第2号の規定に基づき特定行政庁が許可するに際して、建築審査会の同意を求めるものである。議事要旨は以下のとおり。

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が建築基準法施行規則第10条の3第4項第3号に掲げる基準に適合し、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意向が示された。

委員からは、道の隅切り部などについて質疑がなされたが、審議に関わる特筆すべき事項はなかった。

審議の結果、議案に対し同意とすることに決定した。

【議案第10号について】

本件は、幅員約2.67mの市有地の道に9.641mの道で接している敷地における建築について、法第43条第2項第2号の規定に基づき特定行政庁が許可するに際して、建築審査会の同意を求めるものである。議事要旨は以下のとおり。

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が建築基準法施行規則第10条の3第4項第3号に掲げる基準に適合し、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意向が示された。

委員からは、周辺の道路や計画概要などについて質疑がなされたが、審議に関わる特筆すべき事項はなかった。

審議の結果、議案に対し同意とすることに決定した。

作成者 武蔵野市建築審査会 書記 岡本 咲音

上記について、議事内容と相違ないことを認める。

武蔵野市建築審査会会長 澤田 孝信

同 委員 吉川 徹

同 委員 伊東 健次